

日本歯科医学会

第117回評議員会 議事録

日時 令和8年2月17日(火)



# 日本歯科医学会第 117 回評議員会議事録

- 日 時 令和 8 年 2 月 17 日 (火)  
午後 2 時 00 分開会、同 3 時 25 分閉会
- 場 所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号  
歯科医師会館 801・802 会議室  
オンライン (Zoom 開催)
- 出席者 評議員 歯科基礎医学会 大島勇人 外 64 名  
役 員 学会会長 小林隆太郎 外 30 名

## ○会議の成立

○議長 (大島勇人君) 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

評議員の先生方、お忙しいところご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

今回の第 117 回評議員会の氏名点呼は、日本歯科医学会規程第 31 条の準用規定により、公益社団法人日本歯科医師会代議員会議事規程第 3 条、「開議の時刻にいたるときは、議長その席につき出席代議員の氏名を点呼する。ただし、議長の指示により、事務局に代行させること、または事務局による出席の受付をもって、代えることができる」に基づき、事務局による出席の受付をもって代えたいと存じます。

本日はオンラインによる開催につき、Zoom会議室への入室をもって受け付けしたものとみなします。それでは、事務局より出席の受け付けを行った人数を報告願います。

○事務局 議長に報告いたします。評議員総数 68 名中、出席評議員 65 名、欠席評議員 3 名、以上でございます。

○議長 (大島勇人君) ただいま事務局より報告されたとおり、評議員総数 68 名、出席評議員 65 名、欠席評議員 3 名でございます。したがって、日本歯科医学会規程第 15 条により、本評議員会は成立いたしました。

ただいまより第 117 回評議員会を開催いたします。

また、本日、予備評議員の先生がご出席されておられます。お名前を読み上げます。29

番、石橋肇評議員、いらっしゃるでしょうか。

○石橋評議員 はい、おります。

○議長（大島勇人君） 33番、名和弘幸評議員。

○名和評議員 はい、よろしく申し上げます。

○議長（大島勇人君） 以上の方々は事前に通知があり、事務手続が済んでおりますことをご報告申し上げます。

## ○開会の辞

○議長（大島勇人君） それでは、日程に従いまして、「日程 1. 開会の辞」を一戸副会長にお願いいたします。

○一户副会長 皆様、こんにちは。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから第 117 回の日本歯科医学会評議員会を開催いたします。本日も重要案件がございますので、慎重かつ円滑なご審議をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（大島勇人君） ありがとうございました。

## ○議事録署名人の指名

○議長（大島勇人君） それでは、「日程 2. 議事録署名人の指名」ですが、議長より指名させていただきます。15番、深井穂博評議員、いらっしゃいますでしょうか。

○深井評議員 はい、います。

○議長（大島勇人君） 57番、丹沢俊樹評議員、いらっしゃいますでしょうか。欠席でしょうか。

○丹沢評議員 はい、よろしく申し上げます。

○議長（大島勇人君） よろしく申し上げます。以上 2 名の評議員の先生方をお願いいたします。

## ○物故会員に対する黙禱

○議長（大島勇人君） 続きまして、「日程 3. 物故会員に対する黙禱」に移りたいと存じます。

それでは、学会誌編集委員会副委員長の浅野正岳先生を始めとする物故されました会員

の方々に対し弔意を表し、黙祷を捧げたいと存じます。

Zoomでご参加の先生におかれましても、可能でしたらその場でご起立をいただければ幸いに存じます。

それでは、ご冥福をお祈りし、黙祷を捧げます。

黙祷。

ありがとうございました。お直りください。

## ○挨拶

○議長（大島勇人君） 引き続き「日程 4. 挨拶」に入ります。

初めに、小林会長、ご挨拶をお願いいたします。

○小林会長 先生方、お忙しい中、今日は第 117 回の日本歯科医学会評議員会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本来ですと、評議員の先生方と顔を合わせていろいろなお話をさせていただきたいというところがございますが、現在のこのような方式、オンラインでの会議は、新型コロナウイルス感染症拡大時にどうしても会の運営を行うということにとらせていただいた方式になります。その後も各地というか、本当に北海道から沖縄まで、先生方のお集まりいただくいろいろな効率も考え、ご意見をいただきまして、こういうオンラインの方式をとらせていただいております。

現在、私ども新執行部、昨年の 7 月から開始をいたしました。その中で、やはり歯科医学会の 46 学会の先生方、そして日本歯科医師会の先生方との交流、連携を一番に思って進めてまいっております。私も 7 月に会長になって以来、約 30 にわたるイベントに参加をさせていただいて、この会場ではお会いできないんですが、各学会の先生方、そして歯科医師会の先生方と連携を持たせていただいております。今後も先生方とお会いできるときにいろいろ意見交換をさせていただき、歯科界の活性化につながる活動をしていきたいと思っております。

そして、今まさに令和 8 年度診療報酬改定の最後の詰めを行っております。これに関しましては、一つ例をあげますと、金銀パラジウムの問題、これは当然、中国、ロシアに頼る金属が保険で使われているということで、この後、ご挨拶もいただきます高橋会長を始め日本歯科医師会の先生方、そして当学会におきましては、各補綴、理工関係の先生方とも協議、活動を進めて、日本の国益にも関わる場所ですので、CAD/CAM等の推進をさせて

いただいております。また、口腔内の衛生管理という意味では、これもやはり全身との関わり等もございます。私たち歯科は、食べること、話すこと、そして笑顔を支えるという、国民にとっては生活に直結する仕事をしていると思いますので、今後も 46 学会の先生方、そして日本歯科医師会の先生方、それから関連の団体、組織と強い連携を持って、オールデンタルで活動していきたいと思っております。

後ほど会長報告で少しお時間をいただいて、現在の活動状況を先生方にご報告させていただきますので、まず挨拶として、今日、いろいろな報告、それから議案等ございますので、ご協力をいただきたいと思います。本日、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（大島勇人君） ありがとうございました。

次に、日本歯科医師会会長、高橋英登先生にご挨拶をいただきたいと思います。高橋会長、よろしく願いいたします。

○高橋日本歯科医師会会長 日本歯科医師会、高橋でございます。今日は第 117 回評議員会、お招きを賜りましてありがとうございます。出席させていただいて感謝申し上げます。着座をさせていただきます。

まず我々日本歯科医師会として、日本歯科医学会の多くの先生方に御礼を申し上げなければいけないと思っております。特に今、会長からもお話がありましたように、診療報酬、いわゆる保険は学問でございます。学術的なバックのない診療報酬はございません。必ず我々が要求する診療報酬の改定等について、後ろにバックデータをつくっていただくのが歯科医学会の先生方のお力添えでございます。私、よく申し上げます。学術的にバックデータのないものは収載されないんです。ですから、そういう意味で、本当に皆様方のお力添えによって、6 万 4000 の会員が日々診療ができているということを、ここで感謝を申し上げます。

また、ちょっと前後になってしまいましたけれども、このたび日本歯科医学会会長賞をお受けになる皆様、長らくお世話になっております。本当にお祝いを申し上げるとともに、尊敬を申し上げます。

幾つかの資料をお出しさせていただいているんですけども、あまり時間もございませんので、まず、今、小林会長からのお話もありましたように、金銀パラジウム合金が一時、6000 円を超えるような異常高騰でございます。ご承知のとおり、大白歯 1 万 7970 円の、いわゆる 1797 点の点数でございます。大体、金銀パラジウム合金は金が 12%入っており

ます。その金が、何と今日の価格でちょっと下がりましたが、1グラム2万7175円でございます。それが12%入っている。そして、銀が37%、パラジウムが20%、あとは銅とインジウム。金、銀、パラ、銅、インジウム合金、すべて投機金属でございます。円がこういう状況になって、為替の問題もございまして、いろいろなところで戦争が起こったりすれば、当然、貴金属価格が高騰する。こういうものを公的保険の中に入れておくということ自体が、私は制度上、非常に問題があると前から申し上げておりますけれども、これはいたし方がない。今、こういうことで行われていますから。大白歯、3.5から4グラム使います。そうすると、金属代だけで2万円を確実に超える。そして、今申し上げましたように、1万7970円でやっているわけでございますので、確実に赤字。このほかに我々は業者にお支払いをする。そして消費税もかかってまいります。どう考えても物すごい赤字の状況。これは単冠でもそうですけれども、ブリッジはもっとその倍、非常に我々にとって厳しい状況下でやらざるを得ない。これは完全に制度上の欠陥だと。

これは我々、いろいろなところに働きかけをしておりますけれども、これに関して、どうかして金銀パラジウム合金を使わない補綴、この際、急に補綴を外すというわけにいきませんので、金銀パラジウムをどうか使わないということで、CAD/CAMのブロック、チタンを使う。鋳造チタンはなかなか難しいのは承知の事実でございますので、鍛造、機械加工チタンをどうか入れる。それから、クラスプはコバルトで入れる。コバルトクロムを使う。そういうことをどうか工夫をして、金パラを使わない補綴をするということがまず喫緊の課題であって、これは会員を守るためであって、なおかつ、それに対して日本歯科医学会の先生方のバックデータがなければ保険収載はされません。ですから、そういう意味で本当にご苦勞をおかけして申しわけないと同時に感謝を申し上げます。

これはもう先生方ご承知のとおり、それぞれ大学に所属されている先生が多うございますから、フェーズが変わってきたというか、今、非常に歯科が絞り込まれている状態。大学に入学して、国家試験まで到達するのが半分しかないような状況がずっと続きましたけれども、今から3代前の厚労大臣のときから、少しずつ少しずつご理解をいただいている状況が生まれております。1900台だった合格者が2136まで伸びました。ですから、これは適正な数値。これだけ歯科医師数が激減しています。開業医数も激減しています。その中で、どうかして歯科を守るために、その辺も大学の先生が多うございますから、先生方、もうご承知のとおり、大学を救うという意味でも、大学が枯渇してしまったら、誰が教育をするんだ、誰が歯科医をつくるんだということも絡みますので、大学のことも

含めて、大分この辺が変わってまいりまして、志願者が去年あたりから少しずつ増えてきているのも事実でございます。この傾向をしっかりと進めて、歯科が枯渇しないように、そして、地域偏在をこれ以上ひどくしないようにする、そういうこともこれからやっていかなければいけない。その部分でも、歯科医学会の先生方のお力添えがなければ不可能でございます。いろいろやるのがたくさんございますけれども、ぜひ連携を深めて、先生方と一緒に、結果的に国民のための仕事をするというわけでございますので、ぜひお力添えをいただければと思います。

幾つか資料をお出ししておりますけれども、これ以上、しゃべることができませんので、後でご覧いただければと思っております。今日はお招き賜りまして、ありがとうございました。

○議長（大島勇人君） 高橋会長、ありがとうございました。

なお、高橋会長は公務多忙のため、これをもちましてご退室なさいます。高橋会長、お忙しいところ、ありがとうございました。

○高橋日本歯科医師会会長 これからもよろしくお願いします。ありがとうございました。失礼します。

## ○報告

○議長（大島勇人君） それでは、「日程 5. 報告」に入りたいと存じます。

初めに、(1)一般会務報告を天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 それでは、ご報告したいと思います。

(1)一般会務報告にございますが、先生方のお手元の資料 1 をご覧ください。2 ページから 7 ページに記載されておりますのが、昨年 9 月 11 日から今年 2 月 11 日までの学会関係の報告でございます。こちらはお目通しをいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大島勇人君） ありがとうございました。

続きまして、(2)令和 8 年度諸会議開催予定について天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 こちらは資料 2、8 ページになっております。こちらには日本歯科医学会令和 8 年度諸会議の開催予定が記載されております。常任理事、理事、評議員の先生方は、この日程をご確認いただき、手帳あるいはスマホにご記帳いただきたいと思います。

以上です。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

続きまして、(3)第25回日本歯科医学会学術大会報告を川口副会長よりお願いいたします。

○川口副会長 資料3の①をご覧ください。まずは先生方に、昨年9月26、27、28日の3日間、また10月1日から31日までオンデマンド配信を行いました第25回日本歯科医学会学術大会へのご参加、ご協力、ご支援、本当にありがとうございました。おかげさまで参加登録者数の合計数が、9ページの一番上にありますが、1万5294名、そして各歯科医師会の都道府県別、また専門分科会、認定分科会の分科会別の登録者数が9ページに書いてあります。

10ページは、所属している参加者全体の出身地の都道府県。それから、学術プログラムに参加されたのは1万4416名で、あと別に国際セッション、海外の先生方に見ていただいた、233名、それと市民セッション、645名の登録がございました。

11ページの3の②になりますが、これは歯科医学会の分科会の会員数と比較して登録者数の割合を出してみました。専門分科会では会員の16%、認定分科会では12%、合わせて15%の会員の人に登録・参加していただきました。

次の12ページは、都道府県別の歯科医師会会員の会員数と、今回の25回学術大会への登録者数の割合で、9%という結果でした。

13ページの3の③に関しましては、セッションごとのそれぞれの講演やシンポジウムなどの実際に会場での参加者数、それとオンデマンドで配信いたしましたけど、その視聴者数の合計が書いてあります。14ページまでです。

15ページは、市民セッション、また国際セッションの、これは配信だけでしたけれども、配信の視聴者数が書いてございます。

そして、16ページの3の④になります。学術大会終了後に事後アンケートをオンラインで行いました。回答率は13%でしたが、学術大会への評価、満足度としては、高い評価を受けることができました。また、参加者がどのような形態で参加したのかを見ますと、現地参加が25%、オンデマンド配信が56%、現地参加とオンデマンド配信の両方という回答者が18.3%ということで、現地開催をしてもオンデマンド配信を利用して学術大会に参加する人が半数以上を占めておりました。次回の学術大会が2030年11月に行われる予定ですが、それに対する希望をこのアンケートで尋ねたところ、やはり現地参加とオン

デマンド配信の両方を希望するという答えが一番多くありました。また次回の開催に向けて、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

以上で報告は終わらせていただきます。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

続きまして、(4)令和7年度学会会計現況報告を伊藤常任理事よりお願いいたします。

○伊藤常任理事 それでは、令和7年度学会会計収支計算書のご報告を申し上げます。

19 ページ、資料番号 4、令和7年度学会会計収支計算書、会計現況報告をご覧ください。

これは、令和7年4月1日から令和7年12月31日までの9カ月間の会計現況でございます。なお、この収支計算書では款項の項目表示は省略しておりますが、ご了承いただきたいと思っております。

まず1番目、事業活動収入の収入額合計は396万円でございます。こちらは専門認定分科会からの分担金でございます。

続きまして、2、事業活動支出でございます。(1)の事業費支出は6900万円余で、執行率は69.9%となっております。主な支出項目については、学術研究関係費は3255万円余の執行で、執行率は76.8%となっております。主な支出内容はプロジェクト研究費と大阪・関西万博費用でございます。会議費支出は339万円余の執行で、執行率は46.4%、事務費支出は158万円余の執行で、38.7%の執行率となっております。

続きまして、(2)他会計への繰入金支出は1億8795万円余でございます。

したがって、事業活動支出の合計は2億5695万円余で、執行率は89.6%となっております。

令和7年度学会会計現況をご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

続きまして、(5)令和7年度第25回日本歯科医学会学術大会会計現況報告を伊藤常任理事よりお願いいたします。

○伊藤常任理事 それでは、続きまして、令和7年度第25回日本歯科医学会学術大会会計収支計算書のご報告を申し上げます。

これは20ページ、資料番号5をご覧ください。

これは、先ほどと同じく令和7年4月1日から令和7年12月31日まで9カ月間の会計現況でございます。

まず1番目、事業活動収入は、学会会計の繰入金収入として1億8795万円余でございます。

続きまして、事業活動支出でございますが、7342万円余となっております、執行率は37.3%となっております。

令和7年度第25回日本歯科医学会学術大会会計現況をご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

続きまして、(6)令和8年度学会会計収支予算について、伊藤常任理事よりお願いいたします。

○伊藤常任理事 それでは、令和8年度学会会計の収支予算についてご説明申し上げます。

21ページ、資料番号6をご覧ください。まず大きな変更点といたしまして、今まで学会会計として独立しておりましたが、令和8年度からは日歯の一般会計の中に予算立てをすることとなりました。合計で7925万円としており、全体で約1900万円減額しておりますが、これは大阪・関西万博関係の事業が終了したためとなります。また、一般会計に移ることに伴い、項目整理を行い、従前ありました調査関係費支出、学会関係資料収集作成費支出、広告取扱手数料支出を削除いたしております。

26ページの10)臨時委員会費は、8回と多目に予算を取っております。これは新たに臨時委員会が立ち上げられても柔軟に対応できる回数にしたためでございます。

令和8年度学会会計収支予算について、ご報告は以上となります。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

続きまして、(7)理事の選任（変更）について天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 ご報告申し上げます。

日本歯科医学会規程第6条第3項の規定に基づきまして、資料7にございますように、日本歯科麻酔学会から指名理事の変更の申し出がございました。それによりまして、新たに日本歯科麻酔学会の松浦信幸先生が令和7年10月14日付で理事に就任されたことをご報告いたします。

また、任期は、学会規程第6条第5項および第8条第3項の規定によりまして、令和9年6月30日までとなります。

ご報告は以上です。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

引き続き、新しく理事になられました松浦先生のご紹介を天野総務理事よりお願いいたします。

○天野総務理事 松浦先生をご紹介申し上げます。日本歯科麻酔学会より日本歯科医学会理事として指名されました松浦信幸先生は、日本歯科麻酔学会の理事長であり、東京歯科大学歯科麻酔学講座教授でいらっしゃいます。

松浦先生、一言、自己紹介のご挨拶をよろしくお願いいたします。

○松浦理事 天野先生、ご紹介いただき、ありがとうございます。ただいまご紹介にあずかりました東京歯科大学歯科麻酔学講座の松浦です。昨年 10 月より日本歯科麻酔学会の理事長を拝命しております。このたびは理事としてお認めいただき、どうもありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

続きまして、(8)会長報告を小林会長、お願いいたします。

○小林会長 よろしくお願いいたします。準備いたしましたパワーポイントでお話をさせていただこうと思います。

では、スライドをお願いします。今ちょうど保険の改定の時期でした。そして私、会長になりましたが、歯科医療協議会の座長を継続して、この改定の任務に当たりたいということで、今、進めさせていただいております。

一度、整理なんです、私どもが提出できる医療技術評価提案、これは下のほうに書いてありますが、厚生労働省に医療技術評価提案書を提出できる団体は、歯科においては日本歯科医学会分科会の 46 分科会でございます。

そして、また上のほうを見ていただきますと、①が学会の使命でもあります医療技術評価提案、②が先進医療等、これは医療機関、大学病院が主になります。そして③なんです、これが保険適用希望書というものです。これは期中導入とされておりますが、企業が行うものです。ここが一つ、やはりチェックの大切なところで、企業だけで行っても、これはなかなかうまくいきません。この保険適用希望書には、バックとしてやはり学会等の力が必要になりますので、当然、企業と学会との連携が必要ということで、その下には日本歯科医師会の保険に関わる先生方のご意見をいただいているというところでございます。

スライドをお願いします。46 学会の先生方にご協力をいただいておりますが、医療技術のほうは特に臨床系ですので、臨床の先生方を中心に今進められているという内容です。

お願いいたします。ちょっとこれを見ていただきたいんですが、現在のような厚生労働省、いわゆる中医協での審議の歴史なんです、平成16年から今の方式に移りました。平成16年の改定の時を見ていただきますと、医科は提出が580件ございました。歯科はそのときに提案できるエビデンスに基づく提案がゼロだったんですね。そして、平成18年のときに歯科のほうの提案が1例、1件ございましたが、これは収載できずということで、ここから歯科界の各学会の先生方のこのシステムに対する活動のスタートになりました。平成20年で85件、それからずっと続きまして、住友前会長より、平成28年を目標にどうか歯科界でも収載率50%ぐらいを進めたいなということで、歯科医療技術の提案書のブラッシュアップというか、中身づくりをその前の平成26年より行いました。本当に46学会、関連する学会の先生方のお力によって、平成28年は何と50%の収載率。医科でもこの収載を上げたことはない。平成30年は住友前会長より、件数だけでなく中身、多くの件数が収載されるように頑張ろうということで上げてまいりました。

その後、コロナ等がございましたが、前回の令和6年度では、過去最高になるぐらいの104件の提出件数がございました。数が多いにもかかわらず、収載率は約30%以上行われ、現在、令和8年度の診療報酬改定の準備がされておりますが、今回78件、そして現在、24件、31%ぐらいのものが直接的・間接的に保険に収載されるということになります。先ほど日本歯科医師会の高橋会長のお話もありましたように、エビデンスレベルの高い医療技術評価提案書というのを作成し、提出すること、これは公的医療保険による国民の健康維持と増進に力になるというか、これしか医療技術を出す方法はありませんので、各臨床系の先生方のお力によってこれを行っていくというのが私たちの責務であろうかなと思います。

そして、保険診療を考えるときに、当然、エビデンスに基づく医学的最適性が大切なんです、これは国民皆保険制度、財源があって行うものですので、経済的最適性の両立というのを考えて進めているところでございます。

スライドをお願いいたします。令和8年度に向けては78件ございました。未収載の技術が35件もありました。既収載の拡大等が43件、そして、1月15日に行われました医療技術評価分科会において、診療報酬改定に対応する優先度の高い技術、これが17件とされました。そして、中医協総会において全部または一部議論されていくというものが8件。1件におきましては、薬機法に間に合わなかったというか、承認ができなかったものがあったので、1件、残念ながら通りませんでした、7件ということで、全部で24件が今、

令和8年度の診療報酬改定に関して最終の調整が取られているということです。3月31日までに厚生労働省の通知も含め、歯科医学会としてのクレジットを出す基本的な考え方も含めて、今、最後の追い込みで作業させていただいております。

そして、少し話は変わりますが、今年の1月27日に年1回行われます「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」、これは本当に研究部門、将来的には保険収載というところにつながりますが、歯科医学会の仕事としましては、この研究の応援をしていかななくてはなりません。今回も優秀発表賞4題が選ばれました。どの内容もこの後すぐに歯科界の診療その他に直結していく内容だなということで、当日、1日にわたる発表でしたが、すごい有意義な時間を過ごさせていただきました。来年度に向けては、このまとめをしていただいている委員会の先生方とともに、私たちはいわゆる「集い」と言っていますが、これをより有効的な、もっと拡大をして歯科界全体が参加できるような内容に持っていけたら、よりいいのではないかなと考えておりますので、またご協力をいただきたいと思います。

スライドをお願いいたします。医療技術革新、これは「理念なきところに成長なし 変化なくして成長なし 変化できるものが生き延びる」という意味で、歯科界はいろんな機材・器具等も含めて歯科技術の更新をしていかななくてはならないという意味で、「革新と進化」をテーマに、今まで日本歯科医学会の活動を見ますと、5年以上前から全部の仕掛けを行って、実際には平成25年に口腔機能低下症、口腔機能発達不全症の委員会が始まり、5年後の平成30年に保険収載をされている等々、歯科界はすごいなと思うのは、5年先、10年先を見越して、社会の流れに乗っているのではなく、社会を牽引している力が各学会、歯科医師会の先生方にあるなど、すごい感心をしております。この方向で今後も推進していきたいと思っております。

スライドをお願いします。先ほど、25回の歯科医学会学術大会の会頭であった川口先生からお話がありましたように、2030年11月に第26回日本歯科医学会学術大会が予定されております。本当は2029年を予定しておりましたが、他の大きな学会、国際大会等、応援をしなくてはならないので、日本歯科医師会・歯科医学会が主催をして行うこの日本歯科医学会学術大会に関しましては、4年に1度ですが、歯科界の活性化のためにより盛り上げていける、そういうイベントであってほしいなということで、すべての先生方のお力をかりて、今まで以上に盛り上げていきたいと思っておりますので、ご協力をいただきたいと思います。今日、会長賞授賞式がございますが、研究、教育、臨床、そして地域医療、これ

らの推進に歯科医学会は今後とも、今の執行部の先生、そして46分科会の先生方、評議員の先生方を含めて、日本歯科医師会と手を結んで進めていきたいと思っておりますので、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（大島勇人君） ありがとうございました。

続きまして、(9)日本学術会議報告について、日本学術会議歯学委員会委員長の村上伸也先生、お願いいたします。

○村上日本学術会議歯学委員会委員長 日本学術会議歯学委員会の委員長を拝命しております村上です。音声、大丈夫でしょうか。

○議長（大島勇人君） 大丈夫です。

○村上日本学術会議歯学委員会委員長 2月12日、数日前なんですけれども、今期、一番力を入れて取り組んでまいりました報告、意思の表出として、「歯学分野の研究力の推移、及び歯学領域が抱える課題」というテーマで、40ページ近い文書になるんですが、全国の関連の先生方に協力いただきまして、中身の濃い報告を提出し、査読の手続を終えて、現在、日本学術会議のホームページ上で閲覧していただける状態が整いました。ぜひお時間があるときにお目通しいただければと思います。

それから、来年度に当たりますが、公開シンポジウムの予定が既に決定しておりますので、ご報告させていただきますと、4月18日（土曜日）、日本口腔科学会とのジョイントで、「周術期等口腔機能管理の意義と課題」というテーマで公開シンポジウムを開催いたします。令和8年5月21日には日本小児歯科学会とのジョイントで、「ライフステージからみた口腔機能の獲得・維持・向上と全身の健康」というテーマで開催させていただきます。それから、6月21日には日本補綴歯科学会とのジョイントで、「脳と摂食嚥下のクロストーク～健康長寿社会実現に向けた未来への道標～」というテーマで公開シンポジウムを開催いたします。最後になりますが、9月5日、歯科基礎医学会とのジョイントで、「歯科基礎医学研究から社会実装へ」というテーマで公開シンポジウムを開催いたします。お時間がおとりいただける場合には、ぜひご参加いただきたいと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（大島勇人君） ありがとうございました。

続きまして、(10)その他ですが、執行部より報告事項はございますか。

○天野総務理事 追加事項はございません。

○議長（大島勇人君） それでは、ここで報告に対するご質問をお受けいたします。

ご質問のある方は、「リアクション」の「挙手」ボタンを押すか、画面上で挙手をお願いいたします。指名されましたら、議席番号とお名前を述べてから発言してください。

よろしいでしょうか。

ご質問はないようですので、以上をもちまして「日程 5. 報告」は終了いたしました。

## ○議事

○議長（大島勇人君） 続きまして、「日程 6. 議事」に移ります。

本評議員会では、オンライン開催による運営の都合上、第 1 号議案は単独で採決、第 2 号議案から第 4 号議案は提案説明および質疑応答を行った後、一括で採決を行います。採決は、Zoomの投票機能を利用して行います。採決の際、役員の先生方のアカウントを一時的にZoom待機室に移動させていただいた後、評議員の先生方のみを対象に採決を実施し、採決終了後、役員の先生方のアカウントをZoom会議室に戻し、会議に復帰していただきます。その後、採決の結果報告を行います。大変恐縮ですが、採決の間、役員の先生方はお待ちいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

### ○第 1 号議案 認定分科会への登録に関する件

○議長（大島勇人君） それでは、「第 1 号議案 認定分科会への登録に関する件」について、提案説明を天野総務理事にお願いいたします。

○天野総務理事 それでは、「第 1 号議案 認定分科会への登録に関する件」についてご説明いたします。

28 ページをご覧ください。令和 7 年 8 月の公示を受け、本学会認定分科会への登録申請のあった 4 つの学会につきまして、専門・認定分科会資格審査委員会において、当該学会の設立の理念および活動状況等を本学会が定める承認基準に照らし、慎重かつ厳正な審査を行いました。

令和 8 年 1 月には、その結果を取りまとめた報告を受けたところです。

その報告内容を踏まえ、理事会において、認定分科会への登録の可否について協議を重ね、日本法歯科医学会、日本顕微鏡歯科学会については、令和 8 年 4 月 1 日付で日本歯科医学会認定分科会への登録を認める結論に至りましたので、ここに提案するものです。

参考として、次のページ以降に専門・認定分科会資格審査委員会の審査結果および認定分科会承認基準を掲載しております。

説明は以上となります。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

なお、第1号議案の採決方法ですが、日本法歯科医学会の認定分科会への登録について、および日本顕微鏡歯科学会の認定分科会への登録について、それぞれ賛成もしくは反対を選択していただきます。

それでは、「第1号議案 認定分科会への登録に関する件」のご質問をお受けいたします。

ご質問のある方は、「リアクション」の「挙手」ボタンを押すか、画面上で挙手をお願いします。指名がありましたら、議席番号とお名前を述べてから発言してください。

よろしいでしょうか。

ないようですので、ここで質疑を打ち切り、採決に入りたいと存じます。

先ほど説明いたしましたとおり、役員の先生方のアカウントを一時的にZoom待機室に移動させていただきます。役員の先生方は評議員の先生方が採決を行う間、しばらくお待ちください。評議員の先生方は採決を行いますので、そのままお待ちくださいますようお願いいたします。

お待たせいたしました。役員の先生方のアカウントのZoom待機室への移動が終了いたしましたので、採決を行います。

それでは、「第1号議案 認定分科会への登録に関する件」の採決を行います。評議員の先生方におかれましては、Zoomの画面上の投票画面が表示されましたら、日本法歯科医学会の認定分科会への登録について、および日本顕微鏡歯科学会の認定分科会への登録について、それぞれ賛成もしくは反対を選択し、送信をクリックしてください。

（「賛成」「反対」送信）

○議長（大島勇人君） 投票が終了しました。ありがとうございます。

役員の先生方のアカウントをZoom会議室に戻し、会議に復帰していただきます。そのまましばらくお待ちください。

お待たせいたしました。役員の先生方のアカウントのZoom会議室への移動が終了いたしましたので、採決の結果報告を行います。

それでは、「第1号議案 認定分科会への登録に関する件」の採決結果を表示します。日本法歯科医学会の認定分科会への登録、日本顕微鏡歯科学会の認定分科会への登録、ともに賛成多数。よって、「第1号議案 認定分科会への登録に関する件」は可決確定いたしました。

## ○第2号議案 日本歯科医学会規程の一部改正に関する件

○議長（大島勇人君） 引き続き、「第2号議案 日本歯科医学会規程の一部改正に関する件」を議題といたします。提案説明を天野総務理事にお願いいたします。

○天野総務理事 それでは、「第2号議案 日本歯科医学会規程の一部改正に関する件」についてご説明いたします。

33 ページをご覧ください。日本歯科医学会第117回評議員会第1号議案において、日本法歯科医学会、日本顕微鏡歯科学会が日本歯科医学会認定分科会への登録が先ほど審議され承認されたことに伴い、日本歯科医学会規程の一部改正を提案いたします。

参考として、次のページに新旧条文対照表を掲載しております。

説明は以上となります。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

それでは、「第2号議案 日本歯科医学会規程の一部改正に関する件」のご質問をお受けいたします。

ご質問のある方は、「リアクション」の「挙手」ボタンを押すか、画面上で挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。

ないようですので、ここで質疑を打ち切りたいと存じます。

先ほど説明のとおり、オンライン会議による運営の都合上、第2号議案から第4号議案は、提案説明および質疑応答を行った後、一括で採決を行います。

## ○第3号議案 日本歯科医学会会長賞授賞基準の一部改正に関する件

○議長（大島勇人君） 引き続き、「第3号議案 日本歯科医学会会長賞授賞基準の一部改正に関する件」を議題といたします。提案説明を天野総務理事にお願いいたします。

○天野総務理事 それでは、第3号議案に関するご説明をさせていただきます。

35 ページをご覧ください。今回、授賞基準第3条について、顕彰審議会においては当然ながら慎重な審議が求められますが、現状のスケジュールでは審査期間に余裕がないことから、推薦の締め切り日を9月末日から8月末日に変更する。また、日本歯科医学会は、日本歯科医師会内の学術研究組織の位置づけであり、緊密な連携が求められていることを踏まえ、被推薦者は日本歯科医師会の会員であることが望ましいを追加する。

以上の点について改正いたしたく提案いたします。

参考として、次のページ以降に改正条文および新旧条文対照表を掲載しております。

説明は以上となります。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

それでは、「第3号議案 日本歯科医学会会長賞授賞基準の一部改正に関する件」のご質問をお受けいたします。

ご質問のある方は、「リアクション」の「挙手」ボタンを押すか、画面上で挙手をお願いいたします。

ないようですので、ここで質疑を打ち切りたいと存じます。

#### ○第4号議案 令和8年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）に関する件

○議長（大島勇人君） 引き続き、「第4号議案 令和8年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）に関する件」を議題といたします。提案説明を天野総務理事をお願いいたします。

○天野総務理事 第4号議案についてご説明いたします。

こちらは39ページをご覧ください。39ページが議案形式の資料です。令和7年度からの主な変更点は40ページです。40ページの資料でご説明いたします。

I. 重点計画、(1)「日本医学会ならびに日本歯科医学会連合を始めとする歯科関連組織との連携の強化」から「日本医学会ならびに日本歯科医学会連合を始めとする歯科関連学術組織との連携の強化」に改訂いたします。II. 一般計画、(4)「対内外に向けたフォーラム等の実施」から「国内外に向けたフォーラム等の実施」。III. その他、(4)「第25回日本歯科医学会学術大会の実施」から「第26回日本歯科医学会学術大会の検討」に改訂いたします。また、III. その他、(5)「大阪・関西万博への出展」は削除いたします。

説明は以上となります。

○議長（大島勇人君） ありがとうございます。

それでは、「第4号議案 令和8年度日本歯科医学会事業計画（活動計画）に関する件」のご質問をお受けいたします。

ご質問のある方は、「リアクション」の「挙手」ボタンを押すか、画面上で挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ないようですので、ここで質疑を打ち切り、採決に入りたいと存じます。

役員の先生方は、アカウントをZoom待機室に移動させていただきます。役員の先生方は評議員の先生方が採決を行う間、しばらくお待ちください。評議員の先生方は採決を行いますので、そのままお待ちくださいますようお願いいたします。

お待たせいたしました。役員の方の先生のアカウントのZoom待機室への移動が終了いたしましたので、採決を行います。

それでは、「第2号議案 日本歯科医学会規程の一部改正に関する件」の採決を行います。評議員の方におかれましては、Zoomの画面上に投票画面が表示されましたら、賛成もしくは反対を選択し、送信をクリックしてください。

(「賛成」「反対」送信)

○議長(大島勇人君) ありがとうございます。第2号議案の採決を終了します。

続きまして、「第3号議案 日本歯科医学会会長賞授賞基準の一部改正に関する件」について採決をお願いいたします。

(「賛成」「反対」送信)

○議長(大島勇人君) ありがとうございます。第3号議案の採決を終了します。

続きまして、「第4号議案 令和8年度日本歯科医学会事業計画(活動計画)に関する件」について採決をお願いいたします。

(「賛成」「反対」送信)

○議長(大島勇人君) 投票が終了しました。ありがとうございます。

役員の方のアカウントをZoom会議室に戻し、会議に復帰していただきます。そのまましばらくお待ちください。

お待たせいたしました。役員の方のアカウントのZoom会議室への移動が終了いたしましたので、採決の結果報告を行います。

それでは、まず「第2号議案 日本歯科医学会規程の一部改正に関する件」の採決結果を表示します。賛成多数。よって、「第2号議案 日本歯科医学会規程の一部改正に関する件」は可決確定いたしました。

なお、本件は日本歯科医師会理事会での議決を経て最終決定となります。

続きまして、「第3号議案 日本歯科医学会会長賞授賞基準の一部改正に関する件」の採決結果を表示します。賛成多数。よって、「第3号議案 日本歯科医学会会長賞授賞基準の一部改正に関する件」は可決確定いたしました。

続きまして、「第4号議案 令和8年度日本歯科医学会事業計画(活動計画)に関する件」の採決結果を表示します。賛成多数。よって、「第4号議案 令和8年度日本歯科医学会事業計画(活動計画)に関する件」は可決確定いたしました。

以上で議事はすべて終了いたしました。

## ○協議

○議長（大島勇人君） 引き続き、「日程 7. 協議」に入ります。

(1) 学会会務運営について。今回、日本歯科医学会会務運営に対する質問および要望等について、事前に各評議員からの質問をお受けしたところ、提出された質問はございませんでした。

そのほか、ご質問がございましたらお受けいたします。ご質問のある方は、「リアクション」の「挙手」のボタンを押すか、画面上で挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ないようですので、進めさせていただきます。

(2) その他ですが、執行部からのご提案等がありますでしょうか。

○天野総務理事 追加のご提案はございません。

○議長（大島勇人君） 評議員の皆様からのご提案等がございますでしょうか。

ないようですので、これをもって協議を終了いたします。

## ○令和 7 年度日本歯科医学会会長賞授賞式

○議長（大島勇人君） 引き続き、これより「日程 8. 令和 7 年度日本歯科医学会会長賞授賞式」を執り行いたいと存じます。

それでは、執行部、よろしくお願いいたします。

○一戸副会長 議長、ありがとうございます。

それでは、ただいまから令和 7 年度日本歯科医学会会長賞授賞式を執り行います。本日学会会長賞を受賞されます 6 名の先生方をご紹介します。

まず、授賞基準第 3 条第一号に該当いたします、歯科医学・医術の研究の発展に多大なご貢献をされましたのが、馬場一美先生、林美加子先生、水口俊介先生のお三方でございます。

続きまして、授賞基準第 3 条第二号に該当いたします、歯科医学教育の向上に多大なご貢献をされましたのが、沼部幸博先生、前田健康先生のお二方でございます。

最後に、授賞基準第 3 条第三号、地域歯科医療の向上に多大なご功績を残されましたのが、増井峰夫先生でございます。

それでは、ここで、学会会長賞を受賞されます先生方のご功績につきまして、天野総務

理事から功績発表をお願いいたします。天野先生、よろしくをお願いいたします。

○天野総務理事 ただいまから本学会最高の顕彰であります令和7年度日本歯科医学会会長賞受賞者のご功績を発表させていただきます。

最初に、受賞者決定に至りますまでの経緯について、簡単にご報告申し上げます。

本学会では、日本歯科医学会会長賞授賞基準に基づき、専門分科会代表者、認定分科会代表者、歯科大学学長、大学歯学部長ならびに日本歯科医師会会長によりご推挙いただきました候補者につきまして、本学会顕彰審議会において慎重審議を重ね、その答申を受け、第1回常任理事会ならびに第2回理事会において厳正なる協議の上、受賞者を決定いたしました。

受賞者の功績概要につきましてはお手元の資料にございますが、各先生方のご功績等につきまして、ここでは簡単にご紹介させていただきたいと存じます。

馬場一美先生は、昭和医科大学理事兼歯学部長でいらっしゃいます。先生は、東京医科歯科大学歯学部をご卒業後、同大学大学院歯学研究科を修了し、平成8年に文部省在外研究員の経験を通じ、国際的な学術的視座を確立されました。その後、昭和医科大学（旧昭和大学）において、歯学部教授、病院長、歯学部長、理事にご就任されました。研究分野は歯科補綴学を中心に、iPS細胞を用いた睡眠時ブラキシズム疾患モデルの構築と治療法開発、補綴歯科診療におけるデジタル・ワークフローの確立、補綴歯科治療患者の口腔関連QOL評価に基づく臨床判断システムの確立、バイオマテリアルの先端的基礎と社会実装に大別されます。これらの研究成果はScopus h-index 39、被引用回数4000件超を示し、国内外で高く評価されています。本学会におきましても、理事、学術研究委員会委員、英文雑誌編集委員会委員を歴任され、第25回日本歯科医学会学術大会ではシンポジウムの講師をお務めいただくなど、会務の健全な運営と学術情報の国際発信に尽力されました。

続きまして、林美加子先生。先生は、大阪大学理事兼副学長でいらっしゃいます。先生は、昭和62年に大阪大学歯学部をご卒業後、同大学大学院歯学研究科を修了し、英国マンチェスター大学にて客員研究員として研さんを積まれました。その後、大阪大学において教授、歯学部附属病院長を歴任され、現在は理事・副学長として要職を担われていらっしゃいます。歯科保存学分野において、特にう蝕の病因・病態に関して先端的な分析手法を用いた研究を推進され、研究業績をあげてこられました。中でも「削らないう蝕治療」に関する基礎および応用研究を通じて機能性材料の開発を行い、その実現に結びつけてこられました。さらに、日本歯科保存学会および日本歯内療法学会にまたがる診療ガイドライ

ンの編さんにおいて主要な役割を果たされ、歯科医療の質の向上と当該分野の進展に大きく貢献されてきました。本学会におきましても、常任理事、理事、評議員のほか、研究倫理審査委員会委員長、第 25 回日本歯科医学会学術大会学術部会副部会長を歴任され、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして、水口俊介先生は、東京科学大学名誉教授でいらっしゃいます。先生は、昭和 58 年に東京医科歯科大学歯学部をご卒業後、同大学において教授、歯学部附属病院長などの要職を歴任され、38 年間の長きにわたり研究・教育の発展にご専心されてこられました。研究面における特筆すべき功績として、高齢者の口腔機能低下およびオーラルフレイルに関する研究を精力的に推進されてこられました。国際誌において被引用数の多い論文を数多く発表し、Gerodontology誌のRobin Heath Award (Most-cited paper) を受賞されました。併せて、国際学会での講演を通じ、我が国の老年歯科医学の成果を世界に発信し、オーラルフレイル予防や補綴治療におけるデジタル技術活用など最先端の知見を共有することで、歯科医学の国際的プレゼンス向上に貢献されています。本学会においても、常任理事を始め重点研究委員会委員、第 25 回日本歯科医学会学術大会学術部会部会長を歴任され、会務の健全な運営にご尽力されました。

続きまして、沼部幸博先生は、日本歯科大学生命歯学部主任教授でいらっしゃいます。先生は、昭和 58 年に日本歯科大学歯学部をご卒業後、同大学において一貫して歯周病学講義、臨床基礎実習、臨床実習に携わられ、研究指導にも従事されるなど、歯科医師の歯周病学に関する知識の向上ならびに研究者の育成において重要な役割を果たしてこられました。また、歯学部学生、歯科衛生士の学生に向けた数多くの教科書や参考書を執筆されました。中でも、教科書「ザ・ペリオドントロジー (永末書店)」は編集主幹を務められるとともに、歯周病学の参考書「歯周病学サイドリーダー (学建書院)」を単著で出版し、歯周病学教育の発展に大きく寄与してこられました。日本歯周病学会では、入会以来 42 年にわたって学会活動を通じ、数々の要職を歴任された後、理事長として同学会を先導してこられました。本学会におきましても、常任理事、評議員のほか、第 21 回および第 25 回日本歯科医学会学術大会準備委員会委員を始めとする各種委員会委員等を歴任され、会務の健全な運営に尽力されました。

続きまして、前田健康先生は、新潟大学名誉教授でいらっしゃいます。先生は、昭和 59 年に新潟大学歯学部をご卒業後、同大学にて臨床の現場で応用できる「臨床解剖学」を教えることを理念とし、28 年以上にわたり大学院生、若手研究者の指導に当たられ、歯学教

育の発展に多大な功績をあげられてこられました。また、先生は、全国共用試験実施機構の設立当初から運営に参画し、専務理事ならびに各種委員会委員を歴任され、本邦歯学教育における制度の構築と運用において中心的な役割を担ってこられました。加えて、文部科学省では医学・歯学教育指導者ワークショップコーディネーター、厚生労働省では歯科医師幹事委員を始めとする多数の重要委員会委員を歴任され、我が国における歯学教育制度の整備と質の担保において極めて重要な貢献をなされてきました。本学会においても、学術研究部会委員、学術用語委員等を歴任され、中でも日本歯科医学会学術用語集第1版の基礎歯学の用語選定および編集を担当されるなど、会務の健全な運営に尽力されました。

最後に、増井峰夫先生は、昭和62年に歯科医院を開設後、長年にわたり地域の障害者および有病者の歯科保健・歯科診療の向上に多大な貢献をされました。中でも、児童発達支援センター・アグネス園、福祉型障害児入所施設・精陽学園において、嘱託歯科医師として定期歯科健診や歯科保健指導を行うとともに、口腔機能の維持・機能支援を目的とした支援や、家族への啓発活動にも継続的に取り組まれておられます。平塚市障がい者歯科診療所においては開設準備段階から準備委員を務められ、開設後も指導医・協力医として継続的に支援を行われており、地元歯科医師会を始め神奈川県歯科医師会においても長きにわたって役員を務められ、地域に寄り添いながら県民の歯科保健向上に重要な役割を果たしてこられました。学会活動としましては、日本歯科麻酔学会で評議員および各種委員会委員を歴任され、現在は功労会員として学会の発展および学会運営に尽力されておられます。そして、日本歯科医師会では、地域保健委員会委員・ワーキングメンバーを16年間にわたり務め、地域歯科保健の推進に寄与されております。

以上、受賞者の功績発表といたします。

○一戸副会長 天野先生、ありがとうございました。

それでは、ここで受賞者の皆様方に小林会長からお祝いの言葉を申し上げます。小林先生、よろしく願いいたします。

○小林会長 歯科医学会、そして本日の評議員会を代表いたしまして、私からまずお祝いのご挨拶をさせていただきたいと思っております。

先生方におかれましては、長きにわたり教育、研究、そして地域の歯科医療、本当にご尽力いただいて、私も目の前で先生方の活躍、活動を見てきて、それを見ながら私も力をいただいております。そういう意味で、今日の授賞式、本当に心から先生方にお祝いを申し述べたいと思っております。

先生方のご活躍は、先生方だけの出来事ではなく、先生方の姿を見てきた後輩たちに脈々とつながっていているんだなど、そういう思いがございます。ですので、今日は歯科医学会を代表いたしまして、会長賞を先生方にお渡しする機会を私もいただきましたこと、本当に感謝しております。おめでとうございます。

ただいまから先生方お一人お一人に受賞の記念を差し上げたいと思います。よろしくお願いたします。本日はおめでとうございます。

○一戸副会長 小林会長、ありがとうございました。

それでは、これから顕彰状ならびに勲章の贈呈を行わせていただきます。

まず、馬場一美先生、どうぞ前にお進みください。

○小林会長 日本歯科医学会会長賞。馬場一美殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な功績がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和8年2月17日。日本歯科医学会会長、小林隆太郎。

○一戸副会長 おめでとうございます。

続きまして、林美加子先生、前にお進みください。

○小林会長 日本歯科医学会会長賞。林美加子殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な功績がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和8年2月17日。日本歯科医学会会長、小林隆太郎。

○一戸副会長 おめでとうございます。

続きまして、水口俊介先生、前にお進みください。

○小林会長 日本歯科医学会会長賞。水口俊介殿。あなたは歯科医学・医術の研究に多大な成果を収め、歯科医学・医療の向上に顕著な功績がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和8年2月17日。日本歯科医学会会長、小林隆太郎。

○一戸副会長 おめでとうございます。

続きまして、沼部幸博先生、前にお進みください。

○小林会長 日本歯科医学会会長賞。沼部幸博殿。あなたは歯科医学教育に30年以上従事し、その向上に特に顕著な功績がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和8年2月17日。日本歯科医学会会長、小

林隆太郎。

○一戸副会長 おめでとうございます。

続きまして、前田健康先生、前にお進みください。

○小林会長 日本歯科医学会会長賞。前田健康殿。あなたは歯科医学教育に30年以上従事し、その向上に特に顕著な功績がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和8年2月17日。日本歯科医学会会長、小林隆太郎。

○一戸副会長 おめでとうございます。

続きまして、増井峰夫先生、前にお進みください。

○小林会長 日本歯科医学会会長賞。増井峰夫殿。あなたは地域歯科医療に30年以上従事し、その歯科保健衛生の向上に著しい功労がありました。よってここにその功績を讃え、日本歯科医学会会長賞を贈り、これを表彰いたします。令和8年2月17日。日本歯科医学会会長、小林隆太郎。

○一戸副会長 おめでとうございます。

それでは、受賞された6名の先生方を代表していただきまして、増井峰夫先生から謝辞を頂戴いたしたいと思っております。増井先生、よろしく願いいたします。

○増井峰夫君 ただいまご紹介いただきました増井でございます。本日の受賞者の中で最年長ということで、代表して謝辞を述べさせていただきます。

まず、本日は日本歯科医学会会長表彰という名誉ある賞をいただき、まことにありがとうございます。

さて、私は昭和58年、1983年に大学を卒業し、歯科医師として40年以上、診療に携わってまいりました。そして現在、患者さんの大きな変化を感じています。まず、痛いと言って来院する患者さんが非常に減りました。また、口の中を拝見したときに、う蝕、むし歯だらけという患者さんも非常に減ってきております。子供の患者さんでは、ニコニコとして来院し、ニコニコしたまま診療が終わる、このような子供たちが増えています。これらは口腔健康管理のたまものであり、この変化を通じて歯科医療・歯科医学の進歩を日々実感しています。この進歩に貢献して下さった研究者・教育者の皆様には、臨床家としてただただ感謝しています。本日、そのような研究者・教育者の皆様と一緒に受賞できたことはとても名誉なことであり、私自身を高く評価いただいたことにも改めて感謝申し上げます。

結びになりますが、小林会長を始めとする役員の皆様、そして本日の出席者の皆様の今後のご活躍、ご健康、そして歯科医学の発展を心から願ひまして、感謝の言葉とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。(拍手)

○一戸副会長 増井先生、ありがとうございました。また、本日受賞されました先生方、まことにおめでとうございませう。受賞されました先生方の今後のますますのご健勝、ご活躍をご祈念申し上げます。

これをおもちまして、令和7年度日本歯科医学会会長賞の授賞式を終了いたします。ありがとうございました。

○議長(大島勇人君) 一戸副会長、ありがとうございました。

以上をおもちまして、第117回評議員会の全日程はすべて終了いたしました。会議の議事運営に皆様のご協力とご理解を賜り、円滑なる議事の進行が図れましたことを深く感謝申し上げます。

## ○閉会の辞

○議長(大島勇人君) それでは、「日程9. 閉会の辞」を川口副会長、お願いいたします。

○川口副会長 皆様、本日は第117回評議員会にご参加いただきましてありがとうございます。また、日本歯科医学会会長賞の受賞者の皆様、本当におめでとうございませう。現在、イタリア・ミラノ・コルティナオリンピックが行われておりますが、歯科界のオリンピックの金メダルみたいな、会長賞というのは非常に高い評価のものでありますので、先生方、オリンピックの金メダルを取ったような思いで拝見させていただきました。ますますのご活躍を期待しております。ありがとうございます。

また、本日、評議員会では重要な議案を先生方に審議していただきました。次年度の活動計画、また次年度から新しい分科会が2つ、認定分科会として入りますので、今後は46ではなく48分科会として歯科医学会はさらに大きくなって活動を広げていけるとおもいます。

本日はこれをおもちまして終了とさせていただきます。先生方、長時間にわたりまして、どうもご参加ありがとうございました。

午後3時25分閉会



第 117 回評議員会

議 長 大 島 勇 人 ⑩

副 議 長 片 倉 朗 ⑩

議事録署名人 深 井 穫 博 ⑩

同 丹 沢 俊 樹 ⑩